

就学相談の御案内（未就学児対象）【令和7年9月2日改訂】

呉市教育委員会

【就学相談の対象について】

令和8年4月に小学校及び義務教育学校へ入学されるお子さんで、
特別支援学校への入学、特別支援学級への入級を希望する方。

1 日 時

令和7年5月13日から令和7年10月31日までの次の月・火・木・金曜日

※ 特別支援学校を希望される場合は、8月末までに、予約をしてください。

	月曜日	火曜日	木曜日	金曜日
5月		13		16・30
6月		3・10・24		6・13・20
7月		1・15・22		4・11・18
8月		5		8・22・29
9月	22	2・16・30	25	5・19・26
10月	6・20	21・28	16・30	17・24・31

① 9:00～10:00 ② 10:30～11:30 ③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30

※ 相談時間は、お一人1時間です。

※ 集団での様子をお聞きますので、保護者の方から、保育所（園）、幼稚園の先生に就学相談に来ていただくよう、お願いをしてください。

2 場 所

呉市役所 8階（呉市中央4丁目1番6号）

3 当日までにお願ひすること

事前に専門機関（医療機関・各種相談機関等）で相談し、発達検査や診断名について確認しておいてください。

なお、診断が下りなかった場合は、学校での配慮事項等、医師からの助言を確認しておいてください。

※ 発達障害の診療を行っている医療機関リスト

広島県ホームページ:

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/iryoukikanrisuto.html>

4 当日について

(1) お子さんの様子や就学にあたって心配されていることについて、保護者、保育所（園）、幼稚園の担当の先生の順で、別々にお話を聞かせていただきます。

(2) 専門機関等での発達検査の結果、医師の診断書等、就学相談時に提出していただいたもの（写しを含む）は、参考資料とします。

(3) 希望があれば、保護者の意見書を提出することができます。

(4) お子さんの参加は必要としません。

5 その他

(1) 母子手帳（必ず）、発達検査の結果（必ず）、療育手帳（お持ちの方）、身体障害者手帳（お持ちの方）、精神障害者保健福祉手帳（お持ちの方）、診断書（お持ちの方）、サポート・ファイル（お持ちの方）を当日御持参ください。

(2) 不明なことがありましたら、担当まで御連絡ください。

6 申込方法

Webでお申し込みください。お申し込みいただいた時に、日時を決定します。

申込フォーム: [就学相談予約表](#)はこちら



呉市教育委員会 学校安全課

【担当】西村、平岡（Tel 25-3456）